

令和7年度 基準表 (令和7年4月1日付け)

年齢区分	基準
0～2歳	44,580
3～5歳	44,580
6～11歳	46,460
12～17歳	49,270
18～19歳	46,930
20～40歳	46,930
41～59歳	46,930
60～64歳	46,930
65～69歳	46,460
70～74歳	46,460
75歳以上	39,890

世帯人員	率
1人	1.00
2人	0.87
3人	0.75
4人	0.66
5人	0.59
6人	0.58
7人	0.55
8人	0.52
9人	0.50
10人以上	0.50

世帯人員	基準	冬季加算(11月～3月)	期末一時扶助
1人	27,790	2,630	14,160
2人	38,060	3,730	23,080
3人	44,730	4,240	23,790
4人	48,900	4,580	26,760
5人	49,180	4,710	27,890
6人	55,650	5,010	31,720
7人	58,920	5,220	33,690
8人	61,910	5,380	35,680
9人	64,670	5,560	37,370
10人以上	1人2,760加算	1人180加算	1人1,710加算

入院患者	
入院患者日用品費	23,110以内
入院患者冬季加算	1,000

介護施設入所者	
介護施設入所者 基本生活費	9,880以内
入所者患者 冬季加算	1,000

生活扶助費
=(第1類×逡減率)+第2類+特例加算+経過的加算(本体)
※特例加算 1人当たり月額1,000円 特例加算は、救護施設入所者、入院患者、介護施設入所者についても計上

各種加算					
妊婦加算	6か月未満		9,130		
	6か月以上		13,790		
産婦加算			8,480		
障害者加算	加算ア (年金1級相当)	在宅	26,810		
		入院	22,310		
	加算イ (年金2級相当)	在宅	17,870		
		入院	14,870		
重度障害者加算 (特別児童扶養手当受給相当)			15,690		
在宅患者加算 (結核等で栄養補給が必要・給食のない病院等)			13,270		
放射線	①(医療特別手当受給者等)		46,760		
障害者加算	②(特別手当受給者等)		23,380		
児童養育加算 ※高等学校等修了前の児童(18歳に達する日 以後の最初の3月31日までにある児童)			10,190		
母子加算	児童1人	在宅	18,800		
		入院・入所	19,350		
	児童2人の場合に加える額	在宅	4,800		
		入院・入所	1,560		
児童3人以上で1人増すごとに 加える額	在宅	2,900			
	入院・入所	770			
児童養育加算に係る経過的加算					
次に掲げる児童1人につき			4,330		
ア 4人以上の世帯に属する3歳に満たない児童(月の初日に生まれた児童については、 出生の日から3年を経過しない児童とする) イ 3人以下の世帯に属する3歳に満たない児童(当該児童について第1章の2若しくは3又 は第3章の1(1)に掲げる額を算定する場合に限る。) ウ 第3子以降の児童のうち3歳以上の児童(月の初日に生まれた児童については、出生の 日から3年を経過しない児童とする)であって小学校修了前のもの					
母子加算に係る経過的加算					
① 3人世帯 以上 (当該児童 が1人の場 合に限る)	母子加算の対象 となる者の年齢	加算額	② 母子加算の対象となる 者が入院・入所中である 場合の人数	加算額	
		0～14歳			3,330
		15～17歳			0
	18～20歳未満	3,330	2人	280	

住宅扶助【上限】		
人員	家賃・地代	敷金等※1
1人※2	39,000	204,000
2人	47,000	220,000
3人	51,000	236,000
4人		248,000
5人		264,000
6人	55,000	280,000
7人以上	61,000	

※1 転居費用については、事前に転居を認められた場合に限る。  
※2 1人世帯で住宅等の床面積15㎡以上の場合39,000を上限に支給

11～15㎡	7～10㎡	6㎡以下
35,000 以内	31,000 以内	27,000 以内

住宅費等住宅維持費(年額)【上限】	
基準	特別基準
135,000 以内	202,500 以内(基準×1.5)

一時扶助【上限】		
家具 什器費 (持合せが ないとき)	基準額	35,800
	特別基準	57,000
	(暖房器具)	29,000
	(暖房特別基準)	73,000
被 服 費	(冷房器具)	73,000
	布団(不所持又は 使用に堪えないとき)	新規 22,200 以内 再生 15,200 以内
	退院時平常着(被服がないとき)	15,300 以内
	、学童服(小4進級時) 新生児寝具産着おむつ等	57,200 以内
	紙おむつ等	26,100 以内
	入院時寝巻き(被服がないとき)	4,800 以内

基準表に記載のものは一部です。  
この他の費用についても、お困りでしたら、地区担当員  
(ケースワーカー)に事前に御相談ください。

生活扶助本体に係る経過的加算 ※1										
年齢	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
0～2歳	150	550		980	2,340	1,270	70			
3～5歳	150	550			250					
6～11歳								810	1,630	1,540
12～17歳			530	2,230	3,810	3,280	4,480	5,780	6,660	6,570
18～19歳	1,330	890	2,290	3,770	5,190	4,630	5,760	7,000	7,830	7,740
20～40歳	700	890	670	2,240	3,730	3,180	4,310	5,540	6,370	6,290
41～59歳	1,520	890		470	2,060	1,500	2,630	3,870	4,700	4,610
60～64歳	1,160	890			960		960	2,200	3,030	2,940
65～69歳	1,630				1,230	260	1,220	2,440	3,260	3,180
70～74歳									250	160
75歳以上	3,220	1,460	390	320	1,630	900	1,820	2,840	3,530	3,440

※1 世帯人員ごとに定めた経過的加算額の中から、当該世帯員の年齢区分に対応する加算額を世帯員1人当たりにつき加算する。